

令和4年2月10日

愛知県上海産業情報センター

林 秀 幸

一般調査報告書

地域的な包括的経済連携(RCEP)協定の発効について



春節、上海市内の観光地は多くの人出で賑わった（豫園：筆者撮影）

今年の中国の春節休暇は、1月31日から2月6日までの1週間でした。旧暦の正月にあたるこの祝日は、中国及び中華圏の人々にとっては本当の意味での1年の始まりを意味します。国内各地での新型コロナウイルスの散発的な発生により、政府は省をまたぐ不要不急の移動をやめるようアナウンスしていましたが、それでも春節連休期間中の国内旅行者数は、延べ2億5,100万人だったと発表されました。上海市内だけでも延べ1,098万3,600人の旅行者が上海市を訪れたとのことで、市内の観光地は多くの人出で賑わいました。

春節休暇の明けた中国は、新たな1年の始まりに向け動き出そうとしています。とりわけ今年は、日中国交正常化50周年という節目の年であり、日中間の交流拡大が期待される年でもあります。

そうした中、日中間の、特に経済交流の新たな幕開けを告げる出来事がありました。「地域的な包括的経済連携(RCEP)協定」の発効です。

今回は、RCEP協定の発効における日中間貿易の展望について報告します。

地域的な包括的経済連携 (RCEP) 協定とは

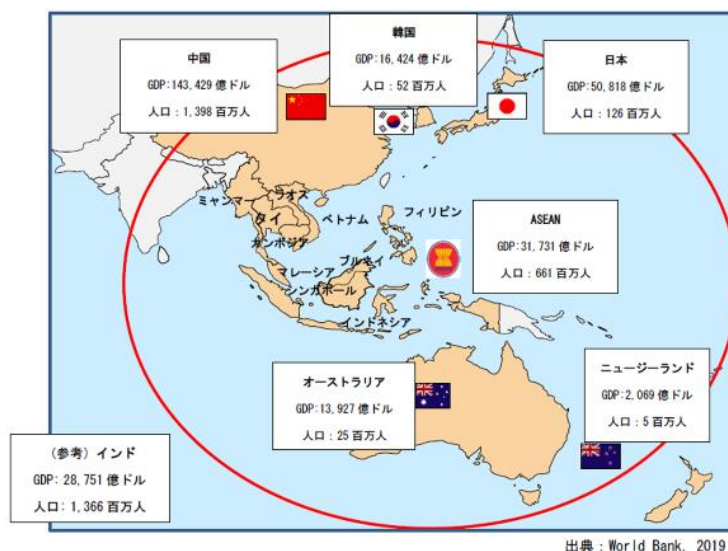
RCEPは、Regional Comprehensive Economic Partnership の略で、地域的な包括的経済連携を意味しています。2005年4月に中国の提案による東アジア自由貿易圏構想の民間研究をきっかけに検討が始まり、2012年11月に、カンボジアのプノンペンで開催されたASEAN関連首脳会議の機会にRCEP交渉の立ち上げが宣言されました。それ以降、各国間で貿易や投資、知的財産や電子商取引といった幅広い分野でのルール交渉が進められ、2020年11月の第4回RCEP首脳会議の機会に署名が行われました。

参加国は、ASEAN10か国と日本、中国、韓国、豪州、ニュージーランド(NZ)の計15か国です。このうち、RCEP協定の発効要件が満たされ、寄託(※)を終えた10か国(日本、豪州、ブルネイ、カンボジア、中国、ラオス、NZ、シンガポール、タイ、ベトナム)について、2022年1月1日に発効しました。

※ RCEP協定は、少なくとも6つのASEAN構成国である署名国及び少なくとも3つのASEAN構成国でない署名国が批准書、受諾書又は承認書を寄託者であるASEAN事務局長に寄託した日の後60日で、寄託をしたこれらの署名国について効力を生ずることとなっている。韓国は2021年12月3日に寄託を終え、2022年2月1日に発効を迎えた。

RCEP協定は、東アジアを中心とした世界最大規模の自由貿易協定として大きな注目を集めています。参加する15か国のGDPの合計は25.8兆ドル(2019年ベース)で世界全体の29%を占めます。参加国の輸出額ベースの貿易総額は5.5兆ドルで世界全体の29%、域内人口は約22.7億人で世界全体の30%を占めるという巨大な経済圏が生まれます。

また、日本にとっては、貿易総額の約5割を占める地域との経済連携協定となります。とりわけ、中国と韓国に関しては、初めて日本と同一の経済連携(EPA)に参加することになり、その意義は非常に大きいといえます。



RCEP協定の対象分野は、物品の貿易、原産地規則、税関手続及び貿易円滑化、衛生植物検疫措置、任意規格、強制規格及び適合性評価手続、貿易上の救済、サービス貿易（金融、電気通信、自由職業サービスを含む。）、自然人の一時的な移動、投資、知的財産、電子商取引、競争、中小企業、経済協力及び技術協力、政府調達、紛争解決など、全20章及び17の附属書によって規定されています。

このうち、最も注目されているのが、「物品の貿易」に関する事項です。

市場アクセス交渉

一般的に、物品の貿易に関する国家間の交渉では、互いの市場へのアクセスをどこまで許容するか、つまり貿易の障壁となる関税の引き下げ或いは撤廃をどの分野で、どこまで行うのか、といったことが議論されます。この市場アクセス交渉によって得られた条件が、その後の貿易によって得られるメリット、デメリットの大きさを左右することになります。このため、各国とも自国に少しでも有利な条件を引き出すことがとても重要です。相手国に輸出したい物品の関税を引き下げることがいわば「攻め」にあたり、相手国から輸入される物品に対する関税を維持することが「守り」にあたるということができます。

今回、RCEP協定参加国全体での関税撤廃率は、91%（品目数ベース）となりました。このうち日本の関税撤廃率は、ASEAN、豪州、NZ向けが88%、中国向けが86%、韓国向けが81%となっています。逆に、他のRCEP協定参加国の日本に対する関税撤廃率は、ASEAN、豪州、NZが86%～100%、中国が86%、韓国が83%となっています。

中国市場へのアクセス

中国市場に向けた日本商品のアクセスとしては、工業製品、農林水産品等の分野でいくつかの大きな進展がありました。

工業製品の分野では、日本政府は14か国全体で約92%の品目の関税撤廃を獲得したとしており、とりわけ中国に対しては、無税品目の割合が8%から86%に上昇したとされています。

（工業製品分野の中国市場へのアクセス）

自動車部品：電気自動車用の重要部品（モーターの一部（16年目又は21年目に撤廃）、リチウムイオン蓄電池の電極・素材の一部（16年目に撤廃））、ガソリン車用の重要部品（エンジン部品の一部（11年目又は16年目に撤廃）、カムシャフトの一部（16年目に撤廃）、エンジン用ポンプの一部（即時撤廃））等の関税撤廃を獲得

乗用車の一部：中国が自主的に引き下げた税率（2018年7月、MFN税率を25%

から15%に引下げ)を本協定で約束

その他の工業製品：陰極銅（即時撤廃）、プラスチック押出造粒機（即時撤廃）、フェロニッケル（即時撤廃）、ポリウレタンの一次材料（即時撤廃）、熱延鋼板の一部（即時、11年目、16年目又は21年目に撤廃）、合金鋼の一部（即時撤廃）、合成繊維の織物の一部（11年目、16年目又は21年目に撤廃）、不織布（11年目又は16年目に撤廃）等の関税撤廃を獲得

また、農林水産品の分野では、中国市場に向けて、パックご飯等、米菓、ほたて貝、さけ、ぶり、切り花、ソースソース混合調味料等に対する関税撤廃を獲得したほか、酒類について、清酒の関税撤廃を獲得しています。

中国からの主な獲得内容

品目	現行関税	合意内容
パックご飯等	10%	関税撤廃（21年目）
米菓	10%	関税撤廃（21年目）
ほたて貝 （養殖用無税 除く）	10%	関税撤廃（11年目又は21年目）
さけ	5%、7% 又は10%	関税撤廃（11年目又は21年目）
ぶり	7%	関税撤廃（11年目又は16年目）
切り花	10% 又は23%	関税撤廃（11年目又は21年目）
ソース混合調味料	12%	関税撤廃（21年目）
清酒	40%	関税撤廃（21年目）

※日本政府発表資料を基に筆者作成

ただし、上記の表にもあるように、例えば「清酒」つまり日本酒の中国への輸出に関しては、現行40%の税率が完全に撤廃されるのは21年目となっています。必ずしも短期的な需要喚起につながらない面もあり、中長期的なスパンでの戦略が必要な品目もあると言えます。

日本市場へのアクセス

一方、他国からの日本市場に向けた市場アクセスに対しては、日本として「守り」で迎える形になります。工業製品の分野では、化学工業製品、繊維・繊維製品等について、関税を即時又は段階的に撤廃することになりました。

農林水産品等の分野では、重要5品目とされる米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物を関税削減・撤廃から除外できることになりました。また、中国に対しては、鶏肉調製品、野菜等（たまねぎ、ねぎ、にんじん、しいたけ、冷凍さといも、冷凍ブロッコリー）、うなぎ調製品等を関税削減・撤廃の対象から除外することで合意されました。

日本政府は、農産物の輸入に関しては、日本として国産品の巻き返しを図りたい分野については関税削減・撤廃の対象とせず、国産品だけで国内需要を賅

うことが難しいものや、国産品との棲み分けができていない野菜等に関しては、長期の関税撤廃期間を確保したとしています。

日中間貿易の展望

RCEP協定は、15か国による協定ですが、中でも14億人の巨大市場を抱える中国の存在は非常に大きなものがあります。

1月26日、中国政府は、国内向けにRCEP協定に関する指導意見を発表しました。その中では、服飾、靴、かばん、玩具、家具、電子製品、機械設備、自動車部品、二輪車、化学繊維、農作物といった中国に優位性のある製品の輸出を増やすとしており、先端技術や重要設備、中核部品、原材料などの輸入を積極的に拡大し、日用品、医薬品、リハビリ設備、養老設備などの輸入も支援するとしています。

中国は、東アジア地域を中心としたRCEP協定の発効を契機として、現代版シルクロードである一帯一路構想の推進に更なる弾みをつけたい構えです。日本は、中国の魅力的な巨大市場に参入する機会を得たと同時に、怒涛の如く押し寄せる大量の中国製品と対峙することにもなりそうです。

2021年12月15日、国連貿易開発会議（UNCTAD）は、RCEP協定に参加する15か国で最大の恩恵を受けるのは日本だとする試算を発表しました。これによれば、RCEPの発効は域内の貿易を2019年の実績より1.8%押し上げ、金額にして418億ドル、日本円で約4兆8000億円増加させるとしています。

この増加分のうち、日本は202億ドルと半分近くを占め、2位の中国の112億ドル、3位の韓国の67億ドルを大きく上回るとしています。この試算では、自動車、鉄鋼、化学などの分野で関税の撤廃が進み、日本製品の輸出が増えると予測しています。

いずれにせよ、RCEP協定はまだ発効の緒に就いたばかりであり、国際貿易は関税の他にも様々な要因が絡み合って成り立っています。関税の撤廃にのみ優位性がある訳ではないことも事実です。

長い目で見て、実際にどういった恩恵・効果をもたらされるのか、もたらされないのか、今後の動向が気になるところです。

参考：最近の中国内の主な動き

2022年

- 1月12日 ・中国自動車工業協会は、2021年の新車販売台数を前年比3.8%増の2,627万5,000台と発表。増加は2017年以来4年ぶり
- 1月13日 ・上海市は、市内で新型コロナウイルスの感染者が出たことを受け、旅行社に対し、市をまたぐ団体旅行と航空券・ホテルの予約業務の停止を

指示

- 1月24日 ・ 陝西省西安市が市内のロックダウン（都市封鎖）を解除
- ・ 上海市政府は、海外から入境する人に対する隔離措置を強化。14日間の集中隔離後7日間の健康観察を厳格化
- 1月26日 ・ 上海市は、18歳以上の外国人を対象とした新型コロナワクチンのブースター接種を開始。3～11歳の外国人への初回接種も開始

上海産業情報センターでは、今後も中国の現地情報を提供して参ります。

本資料は、参考資料として情報提供を目的に作成したものです。

上海産業情報センターは資料作成にはできる限り正確に記載するよう努力していますが、その正確性を保証するものではありません。本情報の採否は読者の判断で行ってください。

また、万一不利益を被る事態が生じましても当センター及び愛知県等は責任を負うことができませんのでご了承ください。